

○副議長（本木忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
質疑、質問を継続いたします。十七番杉原崇君。

〔十七番 杉原 崇君登壇〕

○十七番（杉原 崇君） 自由民主党・県民会議の杉原崇でございます。議長のお許しを頂きましたので、大綱四点を伺います。

大綱一点目、漁場の環境改善について。近年、下水処理場等の整備が進んだ宮城県において、衛生環境の改善が図られてきた一方、これまでの取組で削減されてきた栄養塩類の不足による水産資源への影響が考えられています。この栄養塩類とは、植物の生育に欠かせない海水中の溶存物質で、特に窒素やリンが重要です。以前の海は、人間が排出した下水や工業排水などが池や湖に入り込み、それに含まれる窒素やリン等の栄養塩類の濃度が高くなる富栄養化が問題となり、特定の植物プランクトンが増殖することによる赤潮などが発生し、魚介類の死滅や養殖漁業など甚大な漁業被害がありました。その後、水質汚濁を防止するため、一九七〇年に水質汚濁防止法が制定され、特に栄養塩の負荷が大きかった瀬戸内海では、瀬戸内海環境保全臨時措置法が施行されてから、下水施設の高度処理化が進むことで、窒素・リンともに減少傾向となり、赤潮の発生件数も大幅に減少するなど、水質は改善されました。一方、栄養塩が少な過ぎるがゆえの貧栄養化という全く逆の現象が発生し、ノリの品質低下や漁獲量が著しく低下するなど、多くの漁業関係者を悩ませており、近年はきれいなだけではなく、豊かな水環境を求めるニーズが高まっている状況にあります。七月に会派の水産漁港議連において、愛知県海域における栄養塩不足に対する取組を調査してまいりました。愛知県では、一九八〇年代から水質規制により、海域内の窒素やリン濃度が年々低下し、ノリの色落ちやアサリなどの餌となるプランクトン不足による漁獲量の減少が顕著となり、愛知県漁協が栄養塩類の適切な管理を求める要望書を知事に提出したことから、二〇一七年度から五年間、三河湾において下水道放流水のリン濃度増加の試験運転を行った結果、ノリの色調向上やアサリの肥満度向上が確認されました。その後、県管理の二か所の下水処理場において、窒素とリンの総量規制基準を国の規制値上限まで緩和し、範囲内での濃度を高めて放流する社会実験を行った結果、周辺海域の水質に異常が見られず、ノリの色調やアサリの生育量が実験前に比べて良好であったそうで、二〇二七年度まで取組継続を

手続中とのことであります。また、浄化センターにおいても、社会実験中は薬品量が八割削減でき、電気代も一割削減されることで、温室効果ガスの削減も図られたとのことであり、経済的・環境的にも有効な取組と考えます。国では、令和五年三月に、瀬戸内海等の豊かな海が求められている水域の窒素・リンの能動的運転管理を実施するための栄養塩類の能動的運転管理の効果的な実施に向けたガイドラインを策定し、また、下水道による栄養塩類の能動的運転管理を踏まえた計画放流水質の柔軟な運用等について、戦略的な水環境管理のあり方検討会にて協議するなど、豊かな海を目指した水環境施策が大きな転換期となっております。栄養塩類の能動的運転管理については、伊勢湾・瀬戸内海・有明海を中心に、令和三年度末時点で全国二十八都市、四十七処理場で実施されておりますが、西日本のみでの実施となっております。宮城県においても、栄養塩不足によるノリの色落ちや魚介類の減少などが発生しており、漁場の環境改善は喫緊の課題であります。安定した漁獲を目指す豊かな海づくりのため、東日本初の栄養塩類の能動的運転管理の実施を検討すべきと考えますが、所見を伺います。

農林水産委員会での県外視察にて、北海道電力総合研究所に伺い、ブルーカーボン事業における技術開発についての説明を受けました。この研究所では、北海道の地域課題解決に貢献するための研究開発を積極的に行っており、その一つとして、海藻海面養殖事業として、海藻の成長促進の試験を行っています。この事業では、昆布養殖において成長促進材と呼ばれる金属を入れたロープを使用する試験を行っており、マグネシウムやカルシウムなどのミネラルが集まりやすくなることで、昆布の成長が三倍となる成果が出ており、その増加分をブルーカーボンにおけるクレジットを申請することとしております。この成長促進材を使用した試験では、ワカメ養殖でも成功しているとのこと、温暖化の影響により県内でのワカメ養殖にて沖出しが遅くなっている分、成長促進材を使用することによる生産量の向上が期待できると思います。県としては、海水温上昇対策の一つとして、陸上養殖のほかにもアコヤガイを使った真珠養殖の調査など新たに行う予定ですが、長年続けてきている宮城の養殖業を守るとともに、今後の持続可能な漁業を目指すため、北海道電力総合研究所の協力を得ながら、宮城県におけるブルーカーボンの推進策としても成長促進材によるワカメの試験養殖を行うべきと考えますが、県の所見を伺います。

松島湾におけるカキ生産を行う環境が年々厳しくなっております。これまでの温暖化による死滅はもちろん、カキに絡みつき生育に影響が出るフサコケムシの大量発生など、生産に影響が出ることが多くなり、今年は今までになかったシロボヤの異常発生・大量付着が見られ、大変厳しい状況となっております。（パネルを示す）黄白色の楕円形の硬いシロボヤは水温が上昇する春から徐々に発生し、高水温となる夏頃から成熟・増大しますが、水温が異常上昇するとカキやアコヤガイの殻に発生・付着することにより植物プランクトンが少なくなることで成長が阻害されたり、酸欠のために死滅させてしまうという被害報告があります。松島湾内においては、七月初旬に高水温やプランクトンの影響により大量に発生したものと考えられており、現時点でカキの生育状況は芳しくなく、シロボヤが成長し過ぎて呼吸ができなくなり、死滅につながるおそれもあります。平成十一年に石川県で異常発生した際、水揚げが大幅に減少したこともあり、松島湾同様に発生している東名など、県内南部地区全体における生産減が危惧されています。現在、松島における冬の目玉として、カキの食べ放題や飲食店などが行うかき丼キャンペーン、そして多くの観光客でにぎわうかき祭りなど、カキを中心とした観光施策にも影響が及ぼしかねず、生産者だけではなく、観光事業者も心配しております。成長したシロボヤの重さに耐え切れなくなり、養殖棚が潰れてしまう状況が発生し始めており、また、生産減だけではなく、水揚げや剥き作業時に取り除いた後のシロボヤの処分費用や臭いなど、今後、様々な課題が予想されております。対処方法など未知なものが多く、対策は難しい状況ではありますが、今後に向けた実態調査や試験的な対策も必要と考えます。そこで、今シーズン、松島湾で異常発生しているシロボヤに関する対応・対策について、所見を伺います。

大綱二点目、今後の観光施策について。宿泊税導入の検討表明後、県内各所で意見交換会を二回から三回行った後、宿泊税導入に関する説明会を県内七か所で実施し、九月十二日に知事が参加した県民説明会が開催されました。観光関係者からは、観光振興のための財源確保の必要性から賛成の意見が出されておりましたが、宿泊事業者からは、震災とコロナによる融資のダブルの返済や、物価高騰などによる経営の厳しさ、宿泊者減少へのリスク、そして罰則規定など、様々な懸念を吐露されておりました。宿泊税導入表明以前から、宿泊事業者の課題解決に向けた意見交換の場が必要だったのではない

かと感じておりましたが、みやぎ観光振興会議圏域会議の下に、宿泊事業者部会を新たに設置すること、今後に期待するところであり、令和四年観光統計概要における居住地別、宿泊観光客数によると、居住地不明を除き、宮城県内在住が百五十一万六千人泊であり、全体で三五・九%と最も多く、宿泊税導入による宮城県民の宿泊の減少を危惧されている事業者の声があります。令和五年観光統計概要速報値では、県内全体の宿泊観光客数は九百四十三万人泊と前年に比べ百六十五万人泊の大幅増加、プラス二一・二%となり、コロナ拡大前の令和元年の水準と同程度に回復しているとの結果が出ておりますが、第五期みやぎ観光戦略プランでの令和六年の目標値である一千四十万人泊を目指していく上で、県内在住の宿泊者増加を目指していくことを鑑み、平日利用や閑散期での県民限定の宿泊割を実施するなど、需要の平準化を目指すことも必要と考えます。そこで、平日や閑散期における旅行需要喚起策について、県の所見を伺います。

観光客や宿泊者におけるコロナ禍からの回復状況は地域によって異なっており、また、各地域によつて観光施策が異なっている状況において、市町村交付については評価するものであります。この交付金を含めた市町村パッケージのうち、DMO支援とともに、市町村提案型交付金制度の創設も挙げられております。この制度については、判断基準や優先採択など、地域の特色を生かした施策を実施できるか難しい面があるのではないかと考えますが、地域主体の観光づくりとしての市町村支援パッケージについて、県の所見を伺います。

宿泊税導入の経緯として、人口減少による国内旅行者の減少や地域活力の衰退などの課題解決に向け、インバウンド需要の取り込みの必要性が挙げられています。今年八月の訪日外国人客数は最多の二百九十三万人と、前年比三六%増と過去最高の数値となった一方、二〇二三年の外国人宿泊数は延べ九千五百万人で、そのうち東北の割合は一・五%、宮城県は〇・五%しかなく、まだまだ拡大の余地があります。本県においては、インバウンド向けの公式SNSを効果的に活用したデジタルプロモーションを行いながら、認知度向上を目指すこととしており、受入れ環境の整備などインバウンド需要の取り込みへの施策は重要であります。県内における訪日外国人客数の増加の要因の一つとして、仙台空港の国際線の復便や路線の増便が挙げられますが、このたび、十三年ぶりの香港定期便の就航が決定し、今後、更なるインバウンド増加が見込まれることに

なり、関係各位の御尽力に敬意を表するところであります。一方、空港における全国的な課題として、航空燃料の不足や空港の地上業務を担うグラウンドハンドリングの人手不足があります。航空燃料の問題は、経産省において、官民連携の行動計画を策定し、短期的・中長期的な取組に着手することとしており、今後に期待するところではありますが、グラハンの不足については、職場環境の改善などに取り組む必要があります。また、保安検査員の確保や将来的な自動手荷物預け機の設置等、インバウンド増加を目指した環境づくりへの支援が必要と考えます。そこで、仙台空港におけるインバウンド需要を取り込むための環境づくりについて、県の所見を伺います。

七月末に開催された日台交流サミット in 台南に出席し、台湾の議員の方々と交流を図ってきました。東日本大震災の際に一部損壊した松島の福浦橋に架かる橋が、台湾からの多くの寄附金のおかげで修理することができたことに、今回、感謝の言葉をお伝えすることができました。サミット前日には、日本台湾交流協会高雄事務所へ伺い、高雄市を中心とした台湾南部に関するお話を伺ってきました。高雄市・台南市を中心とした管内では、近年、製造業が多く、既存産業を土台にした半導体サプライチェーンが形成されるなど、目覚ましい経済発展が見られています。観光庁の訪日外国人消費動向調査二〇一九年によると、観光目的の訪日リピーター旅行者数は、台湾が最多の三百四十九・四万人で、ほかの訪日外国人に比べると、台湾からのリピーター率が断然に高く、訪日回数二回から五回が四七・四％と最多となっており、訪日回数の増加に伴い、訪問地が多様化し、全国に広がっているとの結果が出ております。現在、高雄空港から国内空港への直行便は六路線ありますが、この冬のダイヤから岡山、北海道、熊本の三路線が増えるそうで、いまだに東北の路線が就航しておりません。その背景として、せっかく東北には豊かな自然などがあるのに、PR不足であるとお話がありましたが、歴史や文化、自然景観はもちろん、宮城のおいしい食を通した情報発信も必要と考えます。現在、福島県が助成し、台北から福島空港着にて、福島に一泊し、松島や秋保、花巻温泉を巡る四泊の行程に多くの台湾観光客の姿が見られており、このような東北各地を周遊することが必要と考えます。現在、週十七便ある直行便は、台北発着のみですが、訪日リピーター旅行者を主としたインバウンド誘致を目指す上で、仙台空港から高雄国際空港へ直接乗り入れが進むよう、今年で市政百周年を迎える高雄市を中心とした台湾南

部へ、東北各県と連携しながら、積極的な観光プロモーションを行うべきと考えますが、所見を伺います。

五月に会派の同期で北海道観光振興機構に行き、様々な観光施策を伺ってきた中で、地域の活性化による持続可能な社会経済を維持するための拠点として、札幌市を含め十二市町村による、さっぽろ連携中枢都市圏を形成し、共同プロモーション等の推進を図っていく中で、本年二月から旅先納税を始めたとのことをお聞きしました。さっぽろ連携中枢都市圏で始めた旅先納税は、十一市町村から希望する自治体にふるさと納税を行った方に、同じ圏内の加盟店三四店舗で使用できる電子商品券、さっぽろ圏e旅ギフトが寄附額に応じて返礼される仕組みで、スマホ一つで完結するため、旅行先で納税でき、返礼として圏内十一市町村の飲食店・体験施設・宿泊施設などで利用されることで、地域経済の発展にも寄与できると考えます。複数自治体の広域連携の下、導入しているのは京都府北部七自治体ありますが、この施策は、新たな観光財源になるだけでなく、事業者にとっても収益拡大のチャンスですし、そして何より、様々な自治体で電子商品券を利用できるとのことで、滞在型観光の促進にもつながり、そこから宿泊者数増加にもつながるのではないかと考えます。もちろん、ふるさと納税制度を鑑みると、各市町村で行う考えもありますが、周遊観光促進として、県が主体となるべきと考えます。観光振興の取組を確実に推進していくため、持続的、安定的な財源確保が不可欠な中で、新たな観光振興の財源確保策としての旅先納税を宮城県として導入すべきと考えますが、所見を伺います。

大綱三点目、こどもの遊び場について。宮城県では、誰もが安心して子育てできる公園環境を構築するため、県総合運動公園や矢本海浜緑地において、障害の有無に関係なく、一緒に遊べるインクルーシブ遊具の導入を図るとともに、子供たちが自由な発想で遊ぶことができるプレイパークを加瀬沼公園に設置し、子供たちが屋外で伸び伸びと体を動かす環境づくりが行われております。自分の責任で自由に遊ぶをモットーにした遊び場であるプレイパークは、自主性や主体性、コミュニケーション能力を育む機会になり、地域とのつながりも期待できます。このプレイパークで重要な存在なのが、子供たちを見守るプレイリーダーです。このプレイリーダーは、子供の自主的な遊びを見守ると同時に、遊び方を引き出したり、子供のやりたいことを聞き、それを実現できるよ

うな環境づくり、そして、けがの対応や安全点検などを行い、子供が生き生きと遊べるようにサポートする重要な役目があります。以前、プレイパークを始めて二十年が経過した、横浜市にある片倉うさぎ山プレイパークを視察し、運営しているNPOの方にお聞きしました。プレイパークは、あくまで地域住民やボランティアなど、地域が主体となって活動しているが、保護者からは、プレイヤーの存在が安心できるし、いろいろな世代が来ているので、子育ての悩みを相談できるとのことで、地域で子供たちを見守り育てていくということを実感できました。子供たちの自主性や主体性を育むのはもちろん、昨今の近所付き合いの希薄化解消のためにも、県内各地で行ってもらえるようなプレイパークを更に推進していくべきと考えますが、プレイパークの意義や目的、活用等の普及啓発について、県の所見を伺います。

東京都では、子供が伸び伸びと遊び、他者との交流を通じて多様な体験ができる環境づくりに向け、多面的に取組を推進するため、区市町村と連携しながら、子供の健全な成長を育むための遊びの環境を整備している補助事業を令和五年度から行っております。この事業は、子供の意見を聞き、遊び場の整備に反映するのを絶対要件としているのが肝であり、プレイパークやボール遊び場の整備、遊び場と学び、居場所、相談場所、インクルーシブのうち、一つ以上の機能を持った施設を併せて整備する事業に対し優先採択をしているようで、昨年度三億円の予算だったものが、要望の声が多いため、今年度は九億円と三倍にしたそうで、子育て世代の声を反映しているものと考えます。豊島区にある、としまキッズパークを視察した際に、障害のある子もいない子も一緒に遊んでいた場面を見た際に、共生社会の実現のために、インクルーシブ遊具の設置の重要性を認識したと同時に、現在二か所に設置している県立都市公園だけではなく、各市町村への設置推進を図るべきと考えました。また、プレイパークを周知させた上で、更なる推進のためにも、各市町村への子供の遊び場等整備事業補助金を検討することも必要と考えます。そこで、子供たちの意見を尊重しつつ、インクルーシブ遊具の設置やプレイパークの推進に対する子供の遊び場等整備事業補助金の考えを含め、子供の遊び場の整備について、県の所見を伺います。

近年の猛暑や花粉、黄砂の影響により、子育て世代から子供が遊べる屋内遊戯施設の整備を求める声が高まっています。先日、山形県にある無料の屋内子供遊び場、コパ

ルに伺った際、多くの仙台・宮城ナンバーの車がありました。一方で、車がない御家庭にも気軽に遊ばせられる遊び場の必要性も感じました。また、利府町では、大型遊具を整備した中央児童センター、へあくろが閉館しましたが、時間制限を設けるほど町内外から多くの子供たちでにぎわっており、県内の子育て世代のニーズが表れているのではないのでしょうか。福井県では、子どもの遊び場整備事業として、全天候型の子供の遊び場を整備する県内市町に対して、令和八年度までの五年間で最大一億円を補助する事業を行っており、県内十七市町のうち、十一市町が具体的な整備方針を打ち出し、今年度は小浜市の施設、キッズプレイパーク、なないろがオープンしたのを皮切りに、順次整備が進んできており、残りの六市町も検討中だそうです。この福井県の事業は、県庁内の若手職員で結成した部局横断による子育て支援タスクフォースで発案されたもので、要望の多い子育て世代に対する負担軽減につながるものと考えます。また、今後、公立学校の統廃合が進むことが考えられますが、廃校の活用が課題になってきます。栃木県塩谷町では、廃校になった小学校の建物を有効活用した子供たちの遊び場、しおらんどをオープンした例もあり、今後、県内の廃校となる学校の活用として有効と考えます。そこで、市町村への補助や廃校の活用を含めて、全天候型子供遊び場の設置推進は必要と考えますが、県の所見を伺います。

大綱四点目、松島町交通社会実験後の取組について。二月議会でも松島町交通社会実験について取り上げた際、協議会で取りまとめる効果検証や課題を踏まえ、今後の対応について検討していくとの答弁がありましたので、今回再度お聞きしたいと思います。松島町交通社会実験の結果については、四月一日にホームページに掲載され、実験を通して、日本三景松島の更なる魅力向上に向けた、安全で安心なにぎわいのある道路空間の構築の必要性が確認されたとの結論が出ております。そのためにも、慢性的な交通渋滞の解消や大型車両の流入抑制が必要ですが、以前の知事会見では、将来的な国道四十五号線の付け替えが望ましいとのことでありましたが、その候補として、県道仙台松島線利府街道が考えられるため、そのための機能強化が必要と考えます。利府町浜田を起点にすると、現在の国道四十五号線との距離はあまり変わらないのですが、アンケート結果にもあるとおり、急カーブや起伏などで走行性が悪く、途中にある県道九号大和松島線との丁字路交差点が変則的で、大型車が通行しづらい状況にあります。この

交差点近くにある三陸道松島大郷インターチェンジが改修され、また、松島イノベーション・ヒルズ構想の下、工業団地が開発されるに伴い、国道三百四十六号と県道九号大和松島線を結ぶ道路も整備されることを鑑みれば、まずは県道九号大和松島線との丁字路交差点の改良が必要と考えます。そこで、松島町交通社会実験の結果を踏まえた、交差点改良など県道仙台松島線の機能強化に関する所見を伺います。今回の社会実験で、歩行者天国により、改めて国道四十五号周辺の景観や空間の質の向上が図られたことで、観光客だけではなく、住民の方々も松島のすばらしさを再認識していただきました。そして、近隣市町と連携したにぎわいイベントも開催され、観光客の滞在時間が増加し、満足度も高いアンケート結果が出ました。改めて、松島だけではなく、広域での観光連携を図ることが、滞在型観光につながっていくのではないかと感じております。また、観光事業者アンケートの賛同意見には、観光客誘致に向けて、コンテンツの創出が必要である、また、改善して継続してほしいという意見もあり、松島町交通社会実験の取組が、松島の更なる魅力向上に有効であることを確認したとの総括であれば、今後も継続してほしい取組であります。しかしながら、町単独で行うには財政的にかなり厳しく、広域の観光連携も踏まえれば、県の観光施策として開催すべきと考えます。役目を終えた社会実験の後継イベントについて、県の所見を伺います。

以上、大綱四点についてお伺いいたします。御清聴いただき、ありがとうございます。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 杉原崇議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱二点目、今後の観光施策についての御質問にお答えいたします。

初めに、平日や閑散期における旅行需要喚起策についてのお尋ねにお答えいたします。

平日や閑散期の誘客対策は、宿泊事業者の経営環境の改善等を図る上で重要であると認識しております。このため、県では、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会と連携し、本日から始まる秋・冬観光キャンペーンに併せ、年間の中でも宿泊観光客数が落

ち込む一月から二月における宿泊需要の創出を目的に、楽天トラベルと連携し、例えば、宿泊プラン付きクーポンとして、一万五千円以上の宿泊を行った場合、四千円を割り引くなどの需要喚起策を実施することとしております。加えて、新たな取組として、抽選で選ばれた宿泊エリアで使用できる特別クーポンも用意しており、一万二千元以上の宿泊の際には、七千円を割り引くこととしております。県といたしましては、このような新たな取組などを旅行会社の特設サイトや、SNS広告の配信等により周知することで、平日や閑散期における宿泊者数の増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、市町村支援パッケージの考え方についての御質問にお答えいたします。

今回の宿泊税導入検討に当たっては、県内二十四市町村長を個別訪問し、宿泊税への賛同の御意見とともに、「市町村への支援があれば、みんなで協力・競争しながら施策を展開していくことができる」、「地元還元してほしい」といった御意見を頂いたところでもあります。このような御意見を踏まえ、地域が主体となり、地域の特色を生かした観光地域づくりを安定的に実施していけるよう、市町村支援パッケージを創設することとしております。具体的には、市町村による観光地域づくりを促進するため、市町村宿泊税交付金として、市町村の宿泊者数に応じて一定の額を交付するとともに、市町村の提案に基づき、創意工夫のある意欲的な取組を支援してまいります。加えて、DMOによる観光地域づくりの取組を推進するため、DMO支援交付金により、専門人材の派遣や新規事業創出における経費など、DMOの体制強化に対する支援を行ってまいります。県といたしましては、引き続き、市町村や地域の御意見を伺い、市町村にとって効果的な制度設計としていくとともに、地域資源を生かした宮城ならではの観光コンテンツの造成、磨き上げに努めてまいります。

次に、仙台空港におけるインバウンド需要取り込みのための環境づくりについての御質問にお答えいたします。

仙台空港に就航する国際線については、コロナ禍において全線が運休となりましたが、現在は、バンコク線を除く全線が運航を再開しているほか、新たに香港線の就航が決定するなど、今後増加が見込まれるインバウンド需要に対する受入れ体制の確保は、喫緊の課題であると認識しております。このため、コロナ禍後に顕在化した、グラントハンドリングや保安検査などの人材不足の解消に向け、国や県、仙台国際空港株式会社、

事業者等で構成するワーキンググループを設置し、人材確保と労働環境改善に係る課題の解決に取り組んでおり、これまで合同就職説明会を開催したほか、今年度はターミナルビル内の休憩所の整備を実施する予定としております。また、国際線のチェックイン時の混雑緩和を図るため、これまで航空会社各社が別々に設置していたカウンターを共用化し、柔軟に運用するなど、旅行者の利便性向上にも取り組んできたところであります。県といたしましては、インバウンド需要の受入れ体制の充実・強化に向けて、引き続き、仙台国際空港株式会社をはじめとした関係機関等と緊密に連携しながら、空港業務に従事する人材の安定的な確保や、利用者の更なる利便性向上等に鋭意取り組んでまいります。

次に、大綱四点目、松島町交通社会実験後の取組についての御質問のうち、県道仙台松島線の機能強化についてのお尋ねにお答えいたします。

県道仙台松島線は、仙台市中心部から利府町を経由し、松島町高城地区の国道四十五号を結び、仙台都市圏において広域的な道路ネットワークを構成する極めて重要な幹線道路であります。このうち、県道大和松島線との接続部は、鋭角に取りつく変則的な交差点となっており、右折レーンが確保されていないなど、安全で円滑な交通の確保に課題があったことから、これまで、交通管理者と連携しながら、路面表示やラバーボードの設置、規制標識による安全対策を実施してきたところであります。昨年度まで、二年実施した松島町交通社会実験においては、国道四十五号の迂回路として設定した、利府町赤沼地区から松島町高城地区までの当該交差点を含む区間は、一部カーブがきつく、道路幅員も狭いことなど、特に大型車の安全で円滑な交通の確保が課題であると認識しております。県といたしましては、現在、国や松島町と連携し、新たな道路整備計画の策定に向け、課題を整理しながらルート検討を行っているところであり、当該交差点の改良についても、今後計画されている仙台松島道路の松島大郷インターチェンジの改修や、周辺工業団地造成による交通状況を確認しながら、検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 総務部長小野寺邦貢君。

〔総務部長 小野寺邦貢君登壇〕

○総務部長（小野寺邦貢君） 大綱二点目、今後の観光施策についての御質問のうち、旅先納税についてのお尋ねにお答えいたします。

御指摘のありました旅先納税は、旅行先で使える電子商品券を返礼品とすることで、観光振興や地域経済の発展などに寄与するほか、新たな財源確保の手段になるものと考えております。また、複数市町村の連携によるエリア単位での取組につきましても、返礼品選択の幅が広がり、寄附先としての魅力向上につながるものと認識しております。ふるさと納税については、現在、様々なポータルサイトや事業者を活用した取組がなされておられ、全国的にも寄附額と返礼品の種類は年々増加しております。県といたしましては、費用対効果や、市町村返礼品との重複への配慮など、考慮すべき点もありますが、旅先納税も含めた様々な手法の導入を検討し、ふるさと納税の充実と財源確保に努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱三点目、こどもの遊び場についての御質問のうち、市町村補助金を含めた子供の遊び場の整備についてのお尋ねにお答えいたします。

児童の健全育成を目的に、児童福祉法に基づく児童厚生施設として、県内には約三百の児童館や児童遊園が設置されており、子供たちの身近な遊び場として活用されています。また、年齢や障害の有無にかかわらず遊ぶことができるインクルーシブ遊具や、子供が遊びの内容を自由に作り上げることができるプレイパークの取組は、県内においても広がりを見せているところです。市町村における遊び場整備に関しては、こども子育て支援機能の強化に係る施設整備や、児童館への遊具の設置といった子育て関連施設の環境改善について、今年度から新たな地方債制度が創設されているところであり、県といたしましては、その適切な活用を促すなど、各市町村に助言してまいります。

次に、全天候型子供遊び場についての御質問にお答えいたします。

子供たちが、季節や天候に左右されることなく安心して遊ぶことができる全天候型の遊び場について、住民から市町村に対し、整備を求める声が寄せられていることは認識しております。県といたしましては、子供の遊び場や居場所づくりの中心となる各市

町村において、地域の実情を踏まえながら適切な検討がなされるよう、新たな地方債の活用に向けた市町村こども計画への反映に対する助言や、廃校の利活用も含めた全国における取組事例の紹介など、必要な支援に努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱二点目、今後の観光施策についての御質問のうち、台湾南部への観光プロモーションについてのお尋ねにお答えいたします。

台湾は、我が県インバウンドの約半数を占める最も大きな市場であり、台湾南部については、高雄市や台南市などの大都市を有する重要な地域であると認識しております。県では、平成二十六年十一月に、現在の台南市台日文化友好交流基金会との間で教育旅行に関する覚書を締結したことを契機に、学校長招請をはじめとした教育旅行誘致に取り組んでまいりました。現在、教育旅行等推進議員連盟の御協力の下、教育旅行誘致を強化しているところであり、今年四月に高級中等以下学校国際教育交流連盟との間で、教育旅行促進に係る覚書を締結したことを契機として、高雄地域での小・中・高校を対象とした教育旅行説明会の今年度内の開催を調整しているところです。今後とも、こうした取組を強化しながら、台湾南部からの誘客について、台湾サポートデスクを活用して南部にある旅行会社へのセールスを行うほか、東北観光推進機構との連携事業の実施を調整してまいります。

次に、大綱四点目、松島町交通社会実験後の取組についての御質問のうち、後継イベントについてのお尋ねにお答えいたします。

昨年度の松島町交通社会実験では、三市三町と連携の下、各自治体の観光PRや特別ツアーの実施、道路装飾企画などのにぎわい創出イベントを開催し、観光客の約九割からイベントを評価する声を頂いたほか、滞在時間の増加が見られるなど、日本三景松島をはじめとする松島湾エリアの魅力発信に効果があったものと考えてございます。社会実験の後継イベントについては、松島町において検討を行うこととされておりますが、費用面等で課題があるものと伺っております。このため、県といたしましては、松島の更なるにぎわい創出に向けて、近隣市町とも連携した広域での誘客イベントの実施につ

いて、今後、松島町とも調整してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 水産林政部長中村彰宏君。

〔水産林政部長 中村彰宏君登壇〕

○水産林政部長（中村彰宏君） 大綱一点目、漁場の環境改善についての御質問のうち、能動的運転管理についてのお尋ねにお答えいたします。

西日本では、豊かな海の再生を目指し、下水処理水中の窒素・リンの濃度を高め、水域に供給する能動的運転管理の取組が進められており、国においても有識者等による議論を経て、効果的な実施に向けたガイドラインを策定しております。運転管理の導入に当たっては、水質環境基準の達成・維持や、水質等への影響がないことを前提として、富栄養化による漁場環境変化の確認と、地域の関係者との合意形成を図ることが必要であると考えております。県といたしましては、具体的な御要望等があった場合には、県の先行事例を参考とし、関係する市町等とも情報を共有しながら、総合的に対応を検討してまいります。

次に、成長促進材によるワカメの試験養殖についての御質問にお答えいたします。

近年の海水温上昇に対応するため、県では、高水温に強く、成長の早いワカメの実用化に向けた研究に取り組んでいるところです。県外で行われている成長促進材を用いた養殖試験については、生産量の向上や高水温対策にもつながる可能性があるものと認識しております。一方で、この技術は実証試験の段階にあることから、我が県のワカメ養殖における有効性などを検討し、導入について見極める必要があると考えております。県といたしましては、成長促進に有効とされる手法について情報収集に努め、漁業者の皆様のお意見もお聞きしながら、今後も、養殖ワカメの安定生産に向けた対策を推進してまいります。

次に、松島湾内のシロボヤ対策についての御質問にお答えいたします。

松島湾では、今年、養殖カキにシロボヤが大量に付着して大きく成長し、カキの実入りを妨げていることから、早急に除去することが必要となっております。このため、県では、付着が見られる漁場範囲の確認を進めるほか、漁業者をはじめとする関係者の皆様と除去方法などを検討の上、早急に着手することとしております。また、来年度に

においては、シロボヤなどの付着生物が大型化して、カキの成長を妨げる前に除去する方を検討し、松島湾でのカキ養殖が安定するよう、必要な支援を行ってまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱三点目、こどもの遊び場についての御質問のうち、プレイパークの普及啓発についてのお尋ねにお答えいたします。

自然との触れ合いの中で、子供の自主性や創造性等を育む場を提供するプレイパークについては、既に仙台市、名取市及び石巻市等で導入されております。県においても利府町の加瀬沼公園において、管理棟の更新に併せてプレイパークエリアを整備するとともに、子供の遊びを促すプレイリーダーを配置した上で、昨年十月から導入し、県政だよりや地元自治体の広報紙へ掲載するなど、認知度向上に努めてまいりました。今年八月末時点で延べ六千四百九十人の方に利用されており、利用者からは「子供一人一人が自由に、自主的に遊べるところがよかった」などと、好評を頂いているところです。県といたしましては、誰もが安心して子育てできる環境を構築するためには、プレイパークは有効な取組であることから、多くの市町村で導入されるよう、子育て関係団体や市町村等と連携し、県内の取組や全国の先進事例の情報発信を行いながら、更なる普及啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） 再質問します。シロボヤに関しましては、まだまだ未知の部分が多いんですが、今シーズン、抜いたときに処理した後、シロボヤの処理費用とかも多額に出てくるのかなと思うんですが、そういった面で、県として何か補助とか支援とか考えていらっしゃるのか、そこを一点お聞きしたいと思います。

○副議長（本木忠一君） 水産林政部長中村彰宏君。

○水産林政部長（中村彰宏君） 既に松島町と除去方法について検討を始めておられます、一般廃棄物の扱いになるのか、産業廃棄物の扱いになるのか、その辺を現在検討中でございますので、それに応じて必要な対応を考えてまいります。

○副議長（本木忠一君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） その対応をぜひお願いします。これは、温暖化の影響もあるんですが、やはり松島湾が浅くなっていて、温暖化の影響が受けやすいという状況があると思います。二月議会でも言ったんですが、松島湾のしゅんせつは必要だと思っておりますので、そこを改めて、まず、二月議会の時は調査するということでしたので、そこを期待しております。

宿泊税の話であります。知事の思いとかはすごく伝わってはきているんですが、一方、宿泊事業者の御不安というのは、そういったものをすごく地元の事業者からも伺っており、それも認識している中で、私もまだ県議一年目で、大変大きな決断をしなければならぬというのがあります。知事におかれましては、今回のプロセスは、やはり問題があったと私は思っておりますが、改めて知事に対しては、しっかりとした真摯な説明だったり答弁をお願いして、そこで私も判断させていただきたいなという思いがあります。そこで、ちよつと話は違うんですが、インバウンドについて、今回、改めて交流人口の拡大に向けてインバウンドを増やしていくという話がありました。知事になられまして十九年たちました。国でも、二〇〇三年からビジット・ジャパンということで、二十年間、この間、インバウンドに力を入れていくという中で、知事の任期と同じようなことで進んでいく中で、結果として〇・五%しかないという状況であります。やはり、こういった位置で宿泊税を使っていくならば、改めて、今までのインバウンドに対する検証だったり反省だったりがあると思うんですが、そこは、知事としてどう考えているか、お聞かせいただきたいと思えます。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先ほどの御質問の中にも、東北全体で一・五%、宮城が〇・五%ということでありますので、今、東北全体が一人負けのような状態だということでございます。やはり、仙台空港にまずいろんなお客さんが降りてこられますので、そのお客さんをまず宮城で、そして東北全体にということを考えていかなければいけないと思っておりますし、台湾のお客さんが非常に多いということですが、逆に言うと、それ以外のお客さんは少ないということです。欧米のお客さんが今非常に円安ということもあってたくさん来られているんですが、欧米のお客さんはほとんど、まだ東北・宮城に来

られていないということです。これは、残念ながら仙台空港に欧米から直接というのは難しいものですから、やはり、羽田・成田、こういうところに降りたお客さんをどう持っていくのかというのは非常に重要なことです。こういったことにこれから力を入れていって、台湾のお客さんを更に伸ばす。また、香港のお客さんを伸ばす。非常に重要なことですが、アジアだけではなくて、欧米のお客さんをどうやって引っ張っていくのかということをよく考えていきたいというふうに思っています。

○副議長（本木忠一君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） 今、台湾の話が出ましたが、私も半導体は大変衝撃的なニュースで、知事の思いも分かっていましたので、大変残念な思いがあります。こういった中で、今、週十七便が台北とつながっていますが、半導体が残念な結果に終わった中で、少なからず、この十七便に影響が出るのではないかという思いがあるんですが、そこは、知事としてどういう考えであるか、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） まだ工場が稼働しているわけではありませんで、建設も始まっておりません。台湾から一部人はお越しですけども、それほどたくさんの方がまだ来られてはありませんでしたので、これが直接、十七便に大きな影響が出るということはほとんどないだろうというふうに思っております。更に便数が増えるという効果を期待していましたので、そういった意味では、ダメージがあったというふうに思っておりますけれども、今あるお客さんの数が今回の件で大きく減ることはないだろうというふうに思っております。

○副議長（本木忠一君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） 分かりました。知事におかれましては、ぜひ、真摯な対応・説明をお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。